

平成29年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

平成29年12月27日

◇議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4	選挙第4号	副議長選挙
日程第5	認定第1号	平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	認定第2号	平成28年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第13号	平成29年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算(第1号)について
日程第8	議案第14号	岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約に関する協議について

◇議員定数 20名

◇出席議員(20名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	伊藤 誠一 君	2番	渡邊 益巳 君
3番	高木 伸二 君	4番	川上 文浩 君
5番	南山 宗之 君	6番	永松 英三 君
7番	板津 徳次 君	8番	佐曾 利敏 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	平岡 正男 君
11番	井戸 敬二 君	12番	加納 福明 君
13番	金子 政則 君	14番	舘林 久宜 君
15番	横家 敏昭 君	16番	細江 茂樹 君
17番	今井 俊郎 君	18番	服田 順次 君
19番	渡邊 公夫 君	20番	山田 儀雄 君

◇説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	事務局長	山本 和美 君
総務課長	高木 秀康 君	経営管理課長	若井 学 君
業務課長	栞畑 和重 君	会計管理者	高野 志郎 君

◇職務のため出席した事務局職員

総務係長兼財務係長	永田 匠	書記	金子 法雄
-----------	------	----	-------

**【開会宣言】** 午後 2 時 5 分

○議長（佐曾利 敏 君）

ただ今より、平成 29 年第 2 回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。  
ただ今の出席議員数は、地方自治法の規定による定足数に達しており、本議会は成立しております。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（佐曾利 敏 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

一言ご挨拶を申し上げます。ここに平成 29 年第 2 回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催いたしましたところ、ご多忙の中、参集いただきまして誠にありがとうございます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新火葬場の整備運営事業につきましては、11 月 20 日より造成工事に着工しており、2 月からは建築工事に着工する見込みであります。

本日もご提案申し上げ、ご審議をお願いいたします案件は、「可茂衛生施設利用組合及び可茂広域行政事務組合における平成 28 年度決算認定」、「平成 29 年度補正予算」、「岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約に関する協議」の計 4 件でございます。ご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

○議長（佐曾利 敏 君）

それではこれより、お手元に配付の議事日程に従いまして、本日の議事を進めさせて

いただきます。

### 【議席の指定】

○議長（佐曾利 敏 君）

日程第1「議席の指定」を行います。議席番号の指定につきましては、会議規則第4条の規定により、私から、1番「伊藤 誠一 君」、2番「渡邊 益巳 君」、4番「川上 文浩 君」、10番「平岡 正男 君」、14番「舘林 久宜 君」、15番「横屋 敏昭 君」、16番「細江 茂樹 君」を指定いたします。

### 【会議録署名議員の指名】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、4番議員「川上文浩 君」、5番議員「南山 宗之 君」のご両名を指名いたします。

### 【会期の決定】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声あり。]

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。従って、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

### 【副議長選挙】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第4 選挙第4号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

扨

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは、本組合議会の副議長に、2番議員「渡邊 益巳 君」を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました「渡邊 益巳 君」を本組合議会の副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、「渡邊 益巳 君」を本組合議会の福議長の当選人と決しました。

ただ今、副議長に当選されました「渡邊 益巳 君」が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、渡邊副議長より就任の挨拶をいただきます。

○副議長（渡邊 益巳 君）

ただ今、可茂衛生施設利用組合議会の副議長という大役を仰せつかりました美濃加茂市議会の渡邊でございます。議長の補佐役として円滑な議会運営に協力し、職務を全うしたいと考えております。皆様方のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

### 【認定第1号】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第5 認定第1号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（佐曾利 敏 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算について説明します。

まず、資料1、一般会計歳入歳出決算書をお願いいたします。2枚めくっていただいて、1、2ページをお開き下さい。

一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ2,983,729,000円を計上しましたが、前年度繰越金を第1号補正にて134,950,000円追加した結果、歳入歳出予算総額は予算現額の欄一番下の3,118,679,000円となりました。歳入は、款1分担金及び負担金から款7諸収入までの構成となっております。一番下、歳入合計は、予算現額に対しまして、調定額、収入済額ともに3,161,510,414円となり、一番右下になりますが、予算現額に対し42,831,414円の増収となりました。次のページ3、4ページをお願いいたします。歳出ですが、款1議会費から款5予備費までの構成となっております。一番下、歳出合計は、予算現額に対しまして、支出済額2,982,413,688円の不用額は136,265,312円で

す。支出済額の予算現額に対する執行率は95.6%でございました。歳入歳出の明細につきましては、後ほど実績報告書で説明させていただきます。飛びまして17ページをお願いします。実質収支に関する調書になります。「3歳入歳出差引額」は179,096,726円となりました。「4翌年度へ繰り越すべき財源」は0円ですので、「5実質収支額」も同額となります。2枚めくっていただき、18ページをお開き下さい。組合の財産に関する調書でございます。「1.土地及び建物」の増減はございませんでした。次のページをお開き下さい。「2.物品」でございます。一番下のアームロール車用の資源搬出用コンテナ2台を処分いたしまして1台更新し、差引1台の減となりました。その他についての増減はございません。「3.出資による権利」は、株式会社可茂環境センター出資金としまして3,000,000円が現在額でございます。「4.基金」につきましては、平成28年度末残高は459,768,997円となりました。

次に資料2、決算実績報告書をお願いいたします。9ページをお開き下さい。これより明細になります。まず歳入からご説明いたします。款1分担金及び負担金の決算額は、予算現額と同額の2,547,658,000円となり、歳入総額に対し構成比は80.6%となりました。内訳及び運営費毎の按分率は、各市町村別、各運営費別で表に記載してあるとおりでございます。次のページをお開き下さい。款2使用料及び手数料でございます。決算額は190,801,234円で、こちらはし尿処理施設使用料、事業系の可燃及び不燃ごみに対する施設使用料、斎場の火葬炉使用料等でございます。次のページ、款3国庫支出金でございます。循環型社会形成推進交付金で104,020,000円を収入しています。その下、款4財産収入、決算額は、915,049円でした。これは、組合所有地の貸付収入及び財政調整基金利子並びに処分したコンテナの売却収入でございます。次は12ページの款5繰入金、目1財政調整基金繰入金、決算額は、98,781,000円でした。主に各施設の運営費にそれぞれ充当したものでございます。その下、款6繰越金、決算額は、138,950,810円でした。その下、款7諸収入、目1預金利子、決算額は、257,625円でした。これは、組合の一般会計の預金利子でございます。次のページ、目1雑入でございます。決算額は、80,126,696円でございます。対前年度比6,746,369円の減となっております。収入の内訳は、一覧にある通りでございます。以上、歳入合計は一番下になります、3,161,510,414円となりました。続きまして歳出について、ご説明申し上げます。次の14ページをお開き下さい。款1議会費の決算額は58,382円です。ページ中段、款2総

務費、目1一般管理費の決算額は、313,053,764円です。前年度比較で14,692,448円の増となっています。主な要因は、前年度比で備品購入費、積立金が増となったことによるものでございます。15ページの下段をご覧ください。目1監査委員費、決算額は27,282円でございます。16ページをお願いいたします。款3衛生費、目1し尿処理費の決算額は、307,599,632円でした。前年度比で70,189,518円の減となっております。第3プラント停止に伴う電気料金、工事請負費の減少や包括業務委託料の減少によるものでございます。17ページ中段から19ページにかけて、目2可燃物処理費になります。決算額は、1,761,496,412円でございます。可燃物処理費の対前年度比は57,372,588円の減となっております。主な要因は、需用費及び工事請負費の減によるものでございます。次に、19ページ一番下から20ページにかけて、目3不燃物処理費の決算額は214,379,337円でした。対前年度比では、9,393,435円の減となっています。主な要因は、工事請負費の減によるものでございます。次は20ページ一番下ですが、目4公園管理費、決算額は、14,618,240円でございます。21ページをお願いいたします。目5研修館管理費の決算額は、57,445,888円でした。支出の主な内容は、わくわく体験館管理運営の指定管理料でございます。その下から23ページにかけて、項2、目1斎場管理費でございます。決算額は、99,735,203円でございます。前年度比838,030円の減でございます。23ページの下段をご覧ください。款4公債費でございます。決算額は、昨年度と同額の213,999,548円でございます。これは、緑ヶ丘クリーンセンター建設費の償還分でございます。なお、この償還につきましては、平成30年度をもちまして終了する予定でございます。24ページをお願いいたします。一番下ですが、歳出決算額の総額は2,982,413,688円でした。次ページ以降につきましては、ごみの搬入量等の実績を参考までに添付したものですので、説明は省略させていただきます。

次に資料3をお願いいたします。これは、平成24年度から平成28年度までの5年間実施いたしました「ささゆりクリーンパーク可燃ごみ処理施設長寿命化事業」に係る継続費精算報告書でございます。この報告書は地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づきまして、継続年度が終了したので決算資料と合わせて報告させていただくものでございます。ご確認いただければと思います。

次に資料4をご覧ください。歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書でございます。

1 ページをお開き下さい。9月7日付けで意見書をいただいておりますが、審査につきましては、平成29年8月15日に行っていただきました。4の審査結果でございますように、一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は正確である。また、基金につきましても適正に運用されている。という審査結果でございます。次ページ以降の説明についても先程の実績報告と重複しますので、省略させていただきます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐曾利 敏 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、認定第1号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、認定第1号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

## 【認定第2号】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第6 認定第2号「平成28年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（佐曾利 敏 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

認定第2号、平成28年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして説明いたします。資料5の可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書の1ページをご覧ください。歳入総額は54,400,962円、歳出総額は同じく54,400,962円であり、歳入歳出差引額は0円となっております。

これは、解散に伴い、すべての財産を処分するため、基金等を取り崩し可茂広域行政事務組合一般会計に繰り入れ、通常の歳入歳出と合わせ、岐阜県への返還金及び構成市町村へ分配金として支出したことによるものです。決算書の18、19ページをご覧ください。組合の保有する全ての財産及び歳計現金を返還または分配したことにより、実質収支額は0円となり、基金等の財産においても、現在高は0円となりました。以上が可茂広域行政事務組合の決算概要でございます。資料6として決算実績報告書を添付しておりますのでご確認ください。また、資料7として歳入歳出決算審査意見書が監査委員から提出されています。可茂衛生施設利用組合の決算と同様に8月15日に審査を行い、計数は正確であるとして、9月7日付けで提出されております。こちらもご確認ください。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（佐曾利 敏 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、認定第2号「平成28年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、認定第2号「平成28年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

### 【議案第13号】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第7 議案第13号「平成29年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（佐曾利 敏 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

議案第13号、平成29年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について説明をします。資料8をお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175,096,000円を追加し、歳入歳出予算総額を3,373,832,000円とするものでございます。また、当初予算で設定いたしました債務負担行為に追加し、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。2ページをお願いいたします。まず歳

入でございます。繰越金 175,096,000 円の増額は、前年度決算の確定に伴いまして、当初予算額との差額を補正するものでございます。次に、歳出でございます。総務費の総務管理費 175,096,000 円の増額は、財政調整基金積立金 175,096,000 円でございます。その下 3 ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございます。1 件追加をお願いいたします。平成 30 年度予算で実施予定の可燃処理施設長寿命化工事に係る部材調達につきまして、部材の製作期間の関係上、本体工事契約に先立ちまして、契約手続きを本年度中に行う必要があるため、購入価格 130,808,000 円を限度額とする債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（佐曾利 敏 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第 13 号「平成 29 年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第 1 号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 13 号「平成 29 年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第 1 号）について」は、原案のとおり決しました。

### 【議案第 14 号】

○議長（佐曾利 敏 君）

次に、日程第8 議案第14号「岐阜県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約に関する協議について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（佐曾利 敏 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

議案第14号、岐阜県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約に関する協議について説明します。議案書4ページをお願いします。

可茂広域行政事務組合が平成29年3月末日をもって解散したことに伴う構成団体からの削除及び平成30年3月31日解散予定の「本巣消防事務組合」が退職手当組合から脱退すること並びに組合議員の選挙、組合の執行機関の組織及びその補助機関等について、文言の整理を行うことに伴う規約の変更を行うものです。また、昭和52年10月1日以降の規約変更について事務手続き上の瑕疵があったため、地方自治法の規定に基づきまして、改めて関係地方公共団体の議会において議決を得るものでございます。

本件規約変更の内容のうち、過去に遡って適用を求める部分については、過去に本組合において議決済みの内容であって、これを改めて総務大臣の許可を求めるための事務手続き上のこととなります。

なお、技術的には、無効と解される過去34回の規約変更及び今般新たに行う改正につきまして、各々の適用日を別にするため、都合50条の条立ての改め文として、改正箇所別に適用日を規定することとしております。一部改正規約の施行日は総務大臣の許可のあった日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐曾利 敏 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[『質疑なし』の声あり。]

○議長（佐曾利 敏 君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第 14 号「岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約に関する協議について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声あり。]

○議長（佐曾利 敏 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 14 号「岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約に関する協議について」は、原案のとおり決しました。

### 【議了宣告】

○議長（佐曾利 敏 君）

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（佐曾利 敏 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

ただ今は、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決

定を賜り厚くお礼を申し上げます。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、組合事業を推進してまいりたいと考えております。

皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### **【閉会宣告】**

○議長（佐曾利 敏 君）

これをもちまして、平成 29 年第 1 回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

**【閉会】** 午後 2 時 37 分